

共同プレス声明（仮訳）

日本と北大西洋条約機構（NATO）は、自由、民主主義、人権及び法の支配という共通の価値並びに戦略的利益を共有する、信頼できる必然のパートナーである。

我々は、北朝鮮による国際の平和及び安定に対する重大かつ増大する脅威を含め、現下の安全保障上の課題に対処するため、我々の緊密な協力をいかに強化できるか議論した。

我々は、累次の国連安保理決議に著しく違反する、北朝鮮による度重なる核実験及び弾道ミサイル発射を最も強い表現で非難する。我々は、北朝鮮に対し、2017年9月11日に全会一致で採択された直近の国連安保理決議第2375号を含め、関連する全ての国連安保理決議を即時かつ完全に遵守するよう強く求める。北朝鮮は、2005年の六者会合共同声明におけるコミットメントを守らなければならない。我々はまた、北朝鮮に対し、核・弾道ミサイル計画を即時に終了し、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化に向けた具体的な措置をとるよう強く求める。

我々は、全ての国連加盟国に対し、関連する国連安保理決議を完全かつ透明性をもって履行するよう求める。我々は、全ての国連加盟国に対し、北朝鮮が核・弾道ミサイル計画を放棄するよう決定的な圧力を北朝鮮に加えるため更なる取組を行うよう強く求める。我々は、この脅威に対応するため、互いに、また、国際社会と共に緊密に協働することにコミットする。我々はまた、北朝鮮による著しい人権侵害に対し深刻な懸念を表明し、特に、北朝鮮に対し、拉致問題を即時に解決するよう強く求める。

我々は、東シナ海及び南シナ海における状況に対し懸念を表明する。我々は、現状を変更し緊張を高め得る威圧的な一方的行動への反対を改めて確認する。海洋における紛争は、国際法に従い、平和的に解決されるべきである。我々は、海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されたものを含む関連の国際法を完全に遵守し、航行及び上空飛行の自由並びにその他の適法な海洋の利用の尊重を含め、ルールに基づく海洋秩序を維持することにコミットする。

我々は、現在の緊密な結びつきを基礎に、共通の関心分野における政治的な対話及び積極的な協力を更に深めることにコミットする。これらには、海洋安全保障、サイバー防衛、核不拡散及び平和活動におけるジェンダーの主流化、並びに厳しさを増す安全保障環境におけるルールに基づく国際秩序の維持及び国境の尊重が含まれる。この目的のため、我々は、日本による NATO 海上司令部（MARCOM）への連絡官の指名を含め、日 NATO 間の協力の進展に留意する。我々はまた、日 NATO 間のパートナーシップ・プログラムを更新し、更に発展させていくことにコミットする。このことは、我々が、互いに、また、国際社会と共に、インド太平洋及び欧州大西洋地域における平和及び安定を確保するため、より効果的に協働することを可能にする。